

会 議 の 経 過

開 会 午前10時00分

令和3年1月5日

議 長（高橋拓生君）

皆様、おはようございます。

ただいまから、令和3年平泉町議会定例会を開会いたします。

令和3年平泉町議会定例会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

改めまして、明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに希望の新年を迎えられたことと謹んで心よりお喜び申し上げます。

昨年4月に行われました議会議員選挙におきまして、町民の皆様からご負託をいただき12名の町会議員が決定いたしました。複雑多様化する町民のニーズに的確に対応し、本町のさらなる飛躍に向け、議員一丸となってしっかりと議会活動に取り組んでまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症の猛威により、かつてない時代の転換期を迎え、新しい生活様式の推進により町民意識の価値観の変化を余儀なくされております。議会といたしましても、町とさらなる情報共有を進めるとともに、議会が設置いたしました新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を通じ、町長に対して引き続き要望、提言を行うことで、迅速かつ的確な施策が実施できるように努めてまいりたいと考えております。

町民の安心・安全の生活を守るとともに、よりよい暮らしを送ることができますよう議会として町民の皆様のご意見に耳を傾けるとともに、皆様と知恵を出し合い、二元代表制の一翼を担う議会として役割を十分果たせるよう全力で取り組んでまいります。

本年におきましても、議員各位の特段のご協力をお願いいたします。

結びに当たり、本年が平泉町にとりましてさらなる発展の年になりますよう、町民の皆さんには健康で笑顔があふれる輝かしい年になりますよう心からご祈念申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

次に、青木町長からご挨拶をいただきます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

おはようございます。

新年に当たりご挨拶を申し上げます。

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお祈りを申し上げます。

議員各位におかれましては、新たな希望を胸に新春をお迎えしたこととお喜びを申し上げます。また、日頃より町政に対しましてご理解とご支援を賜り、深く感謝を申し上げます。

輝かしい新年を迎える一方で、コロナ禍において不安の中での生活が続いており、外出の自粛、経済活動の低迷などにより先行きが見込めない状況が続いております。町では、これまで補正予

算を編成しながら経済対策に取り組んでまいりましたが、引き続き感染状況に応じた必要な対策を講じてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

昨年は、高田前工業団地に株式会社長島製作所様の立地が決定し、現在は順調に建設工事が進められ、4月の操業開始が予定されております。経済産業省の地域経済牽引企業に指定され、従業員の子育て支援にも積極的に取り組んでいる同社の立地により、町内製造業の活性化と町民の雇用、働き方改革の普及など、大きく期待しているところであります。

本年は、世界遺産登録10年の年であり、本町にとって記念すべき大きな一年となります。岩手県全体の観光振興、経済回復にも寄与できる様々な事業を展開してまいります。

また、本年は、今後10年のまちづくりに大きな関わりを持つ大型事業が進展してまいります。

新社会教育施設につきましては、いよいよ建築工事が本格化し、令和4年3月の完成、7月のオープンに向け、施設のよりよい運営を目指して準備を進めてまいります。

平泉スマートインターチェンジの建設につきましても、予定より若干遅れることとはなりましたが、年内には供用開始がされる予定であります。

こうした町に新たな魅力を生み出し、活用することで、活力ある地域づくりを進めてまいります。その指針となる令和3年度から令和12年度を計画期間とする第6次平泉町総合計画を現在策定中であり、この計画を着実に実現していくためにも、初年度となる本年は特に重要な年となります。

2021年うし年、平泉にとって新たな希望の年であることと、議員各位のご健勝とご多幸、ご活躍を心からお祈りし、新年の挨拶とさせていただきます。どうぞ本年もよろしくお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから1月会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

はじめに、議長から諸般の報告を行います。

本定例会1月会議に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理したので報告します。

定例会1月会議に説明員として出席する者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたからご了承願います。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定いたしました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（高橋拓生君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、4番、氷室裕史議員及び5番、阿部圭二議員を指名します。

議 長（高橋拓生君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会会期は、本日から12月27日までの357日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月27日までの357日間と決定いたしました。

議 長（高橋拓生君）

日程第3、報告第1号、令和2年度平泉町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告についてを議題といたします。

町長より報告を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

報告案件1件につきましてご説明を申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

報告第1号、令和2年度平泉町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告についてでございます。

議案書1ページ裏をお開きください。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定されている町長の専決事項について、次のとおり専決処分する。

令和2年度平泉町一般会計補正予算（第9号）。

令和2年度平泉町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億4,744万9,000円とする。

議案書 2 ページでございます。

第 1 表歳入歳出予算補正の補正額でご説明させていただきますが、款項同額ですので、項の補正額で説明をいたします。

はじめに、歳入でございます。

18 款繰入金、2 項基金繰入金 4,000 万円、これは財政調整基金繰入金でございます。

歳入合計補正額 4,000 万円。

次に、歳出でございます。

8 款土木費、2 項道路橋梁費 4,000 万円、これは除雪委託料でございます。

歳出合計補正額 4,000 万円。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

議長（高橋拓生君）

以上で報告を終わります。

ただいまの報告は議決を必要とするものではありませんが、特に質問があれば発言願います。

8 番、高橋伸二議員。

8 番（高橋伸二君）

おはようございます。

専決処分の件についてでございます。

近年の豪雨だけにかかわらず、今年はまさに豪雪と言っても過言ではない異常気象の状態が続いているわけでございます。そういう中で、町内の生活道路の確保に当たって、除雪委託業者の皆さんが昼夜にわたって道路を確保していることに、まず感謝と御礼を申し上げたいと、このように思います。

言うまでもなく、生活道路を確保するということについては、住民の生活路線の確保ということだけにとどまらず、急病人が発生した場合を想定し、あるいは火災などの事故が発生した場合に迅速にかつ安全に対応できると、こういう観点からも極めて大切な行政の業務であろうというふうに思います。そういう意味では、防災対策上の一つの取組として、行政執行の手腕といえますか、あるいは委託業者に対する指導といえますか、そういうものが問われているのではないかとこのように思います。

そうした観点から今回の専決処分について考えてみたときに、通年議会を導入している本町議会でありますから、専決処分を可能な限りしなくても済むような対応というものが必然的に求められてくるというふうに思います。そういう意味では、一つのその手法として、除雪委託業者に対する委託料の支払いの在り方、こういったものも契約上の約款としてどのようになっているかをもう一度見直しをしながら、極力、専決処分をしないで済むような行政執行ということについてご検討いただきますことを求めて、意見として終わります。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

なければ、次に進行いたします。

議 長（高橋拓生君）

日程第4、議案第1号及び日程第5、議案第2号の補正予算案件2件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

議案書3ページをお開きください。

議案第1号、令和2年度平泉町一般会計補正予算（第10号）でございます。

令和2年度平泉町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,695万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億1,440万2,000円としようとするものでございます。

続きまして、9ページをお開きください。

議案第2号、令和2年度平泉町町営駐車場特別会計補正予算（第3号）でございます。

令和2年度平泉町の町営駐車場特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,669万5,000円としようとするものでございます。

以上、提案いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

議 長（高橋拓生君）

これで説明を終わります。

お諮りします。

ただいま説明のあった議案につきましては、担当課長の補足説明を求め、議決したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定いたしました。

議案第1号、令和2年度平泉町一般会計補正予算（第10号）について、担当課長の補足説明を求めます。

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

議案第1号、令和2年度平泉町一般会計補正予算（第10号）につきまして補足説明をさせていただきます。

それでは、3ページの裏をお開きください。

第1表歳入歳出予算補正の補正額でご説明させていただきますが、款項同額の場合は項の補正額で説明いたします。

はじめに、歳入でございます。

15款県支出金、2項県補助金312万3,000円、これは地域企業経営継続支援事業補助金の増額でございます。

18款繰入金6,382万9,000円、1項特別会計繰入金108万円の減、これは町営駐車場特別会計繰入金の減額でございます。2項基金繰入金6,490万9,000円、これは財政調整基金繰入金の増額でございます。

20款諸収入、5項雑入1,000円。

歳入合計補正額6,695万3,000円の増でございます。

次に、5ページ、歳出でございます。

7款商工費、1項商工費312万3,000円、これには平泉町家賃支援給付金308万3,000円が含まれています。

8款土木費6,383万円、1項土木管理費129万1,000円、2項道路橋梁費6,253万9,000円、これには除雪委託料6,000万円の増額が含まれております。

歳出合計補正額6,695万3,000円の増でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

これで担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

6番、三枚山です。

除雪費、それが補正の主たるところなのですが、についてです。

それで、大きく2つ、一つは除雪ですし、もう一つは関連ということで、農業関係、ハウスについてです。

除雪についてですけれども、まず一つは、大分、町としても、それから担当課、建設水道課では大変苦労されたということだと思いますし、いろいろ町民の問合せもあって本当に大変だったのだらうと思います。そこでなのですけれども、遅れた原因といいますか、もちろん雪が多かったのは事実だと思いますが、特に町の中というのですか、なかなか雪の置場もないということもあるのだらうと思います。いろいろ今では走れるようになったわけですけれども、その辺の要因、原因ということが一つ。

それから、3月までの補正というふうになると思うのですけれども、今後の対策といいますか、こういった今回の遅れた原因を基に、対策、対応というのを迅速にやる上でどういうふうを考えているのかということを除雪の関係で伺いたいと。

それから、農業なのですが、もちろん今回の補正とは関係ありません。ただ、54棟ハウス倒壊したということで、共済とか農協関係のいろいろな支援策もあると思うのですが、これ災害対応などでそれとは別に行政としての助成というのはどういうふうと考えられるのか、考えているのかということ伺いたと思います。

それについて言いますと、やはりハウスが潰れたということで、いろいろ今後どうしようかと、農業を続けるということの関係で、そういった話も聞きます。そういう点では、やっぱり早く対応しないと駄目だなということで、関連して質問したいと思います。お願いいたします。

議 長（高橋拓生君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

まず最初に、除雪がちょっと遅れていることの要因というようなことでしたけれども、今回の積雪につきましては、1日に降る積雪量につきましては、通常とあまり変わらぬ積雪の量でございました。しかしながら、降雪日数が続いたことと気温が低かったことによって、通常であれば一旦溶けて少し下がるところが今回は下がらなかったと。それがほぼ一週間ほど続いたということで雪の量が非常に多かったということで、なかなか通常どおりの除雪では対応できなかったような状況にあります。

あと、一応、優先的な路線ということで、幹線の道路を先行して除雪をしているところです。機械も相当10台以上出してやっているのですが、一度に全部は回れませんので、それぞれ順を追って除雪を進めてきたというところがございます。

平泉町におきましては、積雪量、一度積雪すると大体20センチぐらいで、除雪機械自体が押して道路脇に寄せるような除雪スタイルで通年やってきて、それで交通を確保できていたということでございますが、今回は先ほど申し上げたとおり寒波も加わって、排雪する場所がなくて道が狭くなって、なかなか道路状況も通年のようには良好な状態には確保できなかったということが要因でございます。

今後の対策ということなのですが、自然現象なのではっきりしたことは言えないのですが、今ある機械をこれまでどおり優先路線を先行に除雪していくような形でやっていきたいと思っております。町の除雪基準といたしましては、おおむね10センチ以上積雪となった場合は、7時半までに除雪を完了させるということを一応目標に除雪やっておるのですが、そのときの降雪の時間帯とか状況によって、なかなかそういうふうにもいかないことがあるような状況でございます。

なるべく、業者さんも連日出動で大分お疲れになっているようですので、事故には十分気をつけて今後も対応していきたいと思っております。

以上です。

議 長（高橋拓生君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

最後の農業関連について私のほうから答弁させていただきますが、いずれ最終的な、現段階です、ハウスの倒壊等々、甚大な被害を受けている部分がかなりあります。五十何棟がその分になりますけれども、いずれ、明日、あさってになりますか、地元のJA平泉さんと、あと地元選出の国会議員、県議員等々、管内というのは、平泉も含め、平泉、一関管内を何か所か調査して、いずれ県・国の段階でもしっかりと見極めていただきながら、調査をしていただきながら、いずれ春先になりますと、雪解けになりますと春の作業も始まってまいりますし、そういった意味では現段階から対応を今迫られているところだというふうに思っております。

そういった意味では、町としても積極的に調査もしながら、農家の皆さんとも対話をしながら、そして生産者団体ともその辺は連携を取りながら進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

議長（高橋拓生君）

6番、三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

農業被害については承知しました。

それで、除雪なのです。いろいろ先ほど聞いたとおりなのですかね。やっぱり、例えば、どうしても建設関係業者が減ったということもあるし、想定外の雪の量ということもあるかと思うのですが、やはり町民に対してしっかりと、今、幹線道路の優先という話もありましたけれども、情報を伝えるということもいろいろ本当に心配を和らげるためには必要なだろうと思います。そういう点では防災無線でも、進行状況を随時というふうにはいかないまでも、情報共有するということは大事なのかなと思いますので、それは必要だろうと。

それで、業者も減ったということなのですが、例えば一関市などは、これが当町で可能かどうかというのはあるのですけれども、行政区に委託して、どうしても建設業者が減っている、そして小さい道路というのはなかなか手が回らないということになりますので、そういったことも一つ今後の検討として必要なのではないかと思います。

温暖化で海面水温が上がって、こういうふうによく降るといことは今後もあるわけですから、そんなところはこういうふうを考えるのかなということ伺いたしたいと思います。

議長（高橋拓生君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

行政区の除雪の体制についての今ご提案だというふうに思いますし、質問だというふうに伺っておりますが、そういう中で、今回は特に、各地域の区長さん、そして民生委員さん含め地域の方々に、例えば地域内の独り暮らしの方々へ、まず調査をして、出向いて、そして除雪等々をお願いしたいということをやっていたいただきました。

いずれ、特に除雪の場合は、降った時期とか量とか雪の質とか、そのときそのときの状況によって、やっぱりいろんな対応が、みんなその場面その場面でやっぱり千差万別というような言葉

が適当かどうかは分からないけれども、やはり対応が異なってくるというふうに思っております。

特に今回は、急ぐあまり、業者にも注意をお願いしたのは、特に急ぐあまり、電話はひっきりなしに鳴っております。しかしながら、業者の方々も、本当に夜遅くまで、朝は早くから、そんな状況の中で、まずは安全を確保してやっていただきたいと。急ぐあまり事故が起きるようでは、お互い、特に本人ですけれども、そういった意味では、あまり慌てずという意味です。急がずということではなく、慌てないでしっかりやってほしいということをあえて町からも業者に通達をしたところでありました。

そういった中で、地域地域で取り組んでいただきました。そのことに対しましては、大変感謝を申し上げる次第であります。

いずれ、万全の体制というのがなかなか状況によって難しい場面も多々あります。今後、そういった状況に合わせながら、今ご提案のあった方法もベストなのかどうかということもいろいろ検討させていただきながら、いずれ、いくらでも早く除雪し、そして安全が、そして緊急時にも対応できるような道路の通行をしっかり今後も対応してまいりたいと思いますので、よろしくご理解を賜りたいというふうに思います。

議長（高橋拓生君）

ほかにありませんか。

10番、千葉勝男議員。

10番（千葉勝男君）

今年は、私も長いこと生きてきましたが、初めての経験という豪雪です。

何を言いたいかというと、実は、昨年度のお話になりますが、いずれにしても雪に覆われてしまって身動きができない、そういう独り暮らしの方もおりました。もちろん、門口状況を言いますと、その門口もおおむね150メートル、200メートルぐらいあるかな、そんなに長い距離のお独り暮らしの老人がおりました。

いよいよ、民生委員さんだったり区長さんだったりいろいろお話ししましたが、なかなか人の手ではどうにもならないのだというような状況にあったわけですよ。それをどうしようかなということで、区長さんといろいろ相談すべく私の家に来てもらって、では、これから2人で行ってかいてみるかという話になったのですが、到底それは無理だよということになって、いよいよ、いろんな人に連絡をつけながらその対処をしようということでおりました。そうしたら、ある人が、では俺が除雪機を持って行って払いましょうということで、その場はしのいだけでございますが、その後またさらに降雪があったりして、今、本当に人がやっとこ歩くぐらいの状況の人がおられます。

そういうことも、これからどうなるか分かりませんが、いずれにしても、当局でも多分把握はしていると思うのだけれども、それらの考え方といいますか、そういうものをどう考えているかお知らせをいただきたいと思います。

議長（高橋拓生君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

高齢者世帯とか障害者の世帯につきましては、確かに公道までは除雪しておりますが、公道からいわゆる門口のところは除雪ができなくて、買物にも行けないという状況の方がやはり町内にもかなりおったようでした。

それで、町としましては、今回の対応としまして、民生委員さん、あとは区長さんに連絡いたしましたので、そういった方がいるのであれば調査して調べていただいて、町のほうに連絡してほしいということで対応させていただきました。

その結果、何件かそういった方がおりましたので、町の職員が行って、車が通れるくらいまではいきませんが、人が歩ける程度の除雪をさせていただいたところがあります。

あとは、行政区ごとに民生委員さんとか区長さんがそういった家庭を見回りして除雪をしてくれるところが何件かありましたので、町、行政だけではなくて、そういった地域の中でそういった方々の見回りをしていただきながら、そういった対応をしていただきたいと思いますし、今後、行政のほうでもどういった対応ができるかということを検討しながら進めていきたいと考えております。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

11番、升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

5ページの商工業振興費の中の、平泉町、今回、家賃補助ということで300万ほど、これもコロナ対策として補正を組んだわけですが、5月の補正のところでも、地域企業、今回も経営支援事業ということでの補助事業だと思うのですが、この内容について、当時は50%減収の対象ということで3か月間という10万円という補助だったのですが、今回の内容はどのような内容になっているのかお知らせをお願いします。

議長（高橋拓生君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

このたび補正させていただきました312万3,000円でございますが、これは岩手県のほうから12月会議の直前にでしたけれども、県のほうで全額家賃補助を行いたいということで、町で行っていたものは既に11月で期限終わっております、今現在もう締めましたけれども、31件で240万円ほどの請求があったというところですが、県のほうでは11月から1月までの3か月間を10万円上限で家賃補助したいということで、中身につきましては、町と国は今までは50%の減額でしたけれども、今回、県のほうでは、少し条件を緩めまして、30%減額になったところに助成したいということでした。

それで、先ほど申し上げたとおり、町で把握している分は31件でしたけれども、これが30%減額となると恐らく増えるだろうということが予想されますので、その分を見込みまして、11月から1月までの3か月分ということで、240万の実績ありますけれども、9件分ぐらいが増えるの

ではないかという見込みで300万円ほどこのたび補正させていただいたということでございます。

ですので、これは国もしくは町で一度もらっておるところもまた対象になりますので、減額なさっているところは申請していただきたいということでPRしてまいりたいというふうに思っております。

議長（高橋拓生君）

11番、升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

分かりました。

観光業も商工業も、今、閑散期ということで、これから春にかけて、コロナも先が見えない状況でありますので、やはり体力が維持できるかというところはお話を伺うわけなのです。

それで、今回は県からの100%の補助ということであるのですけれども、今後、それ以外にやはり経営維持のために町として支援していく考えのところを伺いたいと思います。

議長（高橋拓生君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

この家賃補助に関しましては、県からの話で来ているものでございますけれども、町としましても、今現在、国のほうで、もう、緊急事態宣言の発出を検討しておりまして、恐らく今週中には発出されるだろうと。そうなりますと、11月には大分上向いてきた観光業もまた大きなダメージを受けることになるだろうとは、これは予測されるところです。

ですので、町としましても、その状況等を把握しながら、また急いで対応できるような形で早急に対策を講じることを検討していかなければいけないと思っておりますので、また議会の皆様にもご迷惑をおかけすることになろうかとも思いますけれども、素早い対応をしていきたいというふうに思っています。

昨日も夕方に、町内の事業者で、国のこの状況ですので、営業を休みたいというところが何件か申出あったところですので、恐らく大変な甚大な被害が出てくるのではないかと予想されますので、その方々の経営維持のためにも、町としてできる限りのことを早く対応できるようにまいりたいと思っております。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

3番、猪岡須夫議員。

3番（猪岡須夫君）

合わせて1億円の除雪費が支出される予定ですが、この消耗品費の需用費というのは燃料ですか。253万9,000円というふうに補正でありますけれども、これまでの部分と、何に使用し、何に使用するかという部分をちょっと伺いたいですし、あと、先ほど千葉勝男議員がおっしゃったようなお話ですと、除雪機等を、かなり性能のいいものが1台当たり50万円くらい出ているのですけれども、12月14日の朝の町の駐車場の状況を見ると、そういう機械の予備的な設置も

当然あってしかるべきですし、それから行政区単位で貸出しもできるような体制を、特にも気候が恐ろしく変化に富んでおりますので、考えていただければなと思います。いかがでしょうか。

議長（高橋拓生君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

5 ページ裏の 8 款土木費、2 項道路橋梁費 2 目道路維持費の需用費、253 万 9,000 円の内訳でございますけれども、こちらは町で管理しておりますグレーダーとホイールローダーの除雪する際のカッティングエッジという排土板の雪を削る部分の刃の部分の購入費でございます。これが 4 台分です。あと、タイヤチェーンですね。これらの、例年になく走行しておりますので、摩耗して減ってしまっているということで交換が必要ということで、今回補正で上げさせていただきました。排土板の刃の部分の交換、それに付随するボルトとかいろんな部材含みですね、それとタイヤチェーンでございます。チェーンも長時間走っておりますと薄くなって切れる可能性がございますので、こちらの費用ということになります。

議長（高橋拓生君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

町営駐車場の除雪についてでございます。

このたびの豪雪、非常に多かったもので、先ほど申し上げたとおり、朝の段階で大体主要道路終わる予定でしたけれども、なかなか遅くなってしまったということで、町営駐車場につきましては、一部を先に、その後、道路が終わった後に除雪をしていただいて、使う分を先にして、また道路に戻っていただいて、また夕方に全面、雪をよけてもらったという状況でした。

それで、駐車場として不便はあまりなかったかなとは思っておりますが、今後、このような除雪に対応するために常備機械を設けていくということはなかなか難しいのですけれども、その辺につきましては、建設水道課の除雪のほうとの兼ね合いを考えながら、できるだけ早く除雪できるような体制はちょっと考えてみたいというふうには思っております。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから議案第 1 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長（高橋拓生君）

議案第2号、令和2年度平泉町町営駐車場特別会計補正予算（第3号）について、担当課長の補足説明を求めます。

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

それでは、議案書9ページをお開きください。

議案第2号、令和2年度平泉町町営駐車場特別会計補正予算（第3号）につきまして補足説明をさせていただきます。

それでは、9ページ裏、第1表歳入歳出予算補正で説明させていただきますが、款項同額ですので、項の補正額でご説明いたします。

はじめに、歳入でございます。

1款使用料、1項駐車場使用料10万円の減額、これは駐車場使用料収入が少なかったことによります。

次に、歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費98万円の増額、これは中尊寺第1駐車場、第2駐車場、毛越寺駐車場の除雪費の増額になります。

2款繰出金、1項繰出金108万円の減額、これは一般会計への繰出金の減額となります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

これで担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、阿部圭二議員。

5番（阿部圭二君）

阿部圭二です。

駐車場の除雪費ということで、駐車場の除雪費については何ら反対するものではありませんが、それに当たってなのですが、どれぐらい駐車場利用者というのは、今回、コロナの関係もあったのでしょうか、どれぐらいになったのでしょうかという部分をお聞きしたいなと思いました。

議長（高橋拓生君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

駐車場につきましては、トータルで4月からですけれども、4月、5月と閉めていたこともあ

りまして、4、5、6月で大体年間の3割が入ってきますが、そこはほぼゼロだったということです。

それで、11月、10月は非常に盛り返ってきていて、この流れのままだと、1月も、閑散期ではありますけれども、今年は非常に多く来るのではないかと考えておりましたが、現状ということですので、最終的には恐らく3割を切るような形になってくる可能性があるのではないかとこのように考えております。

ですので、一般会計への繰出金というのものも、そのとおりの減額になっていくわけですが、それらを使っていく観光振興費のほうも抑制しながら、それらをうまく調整していきたいというふうに考えておるところでございます。

議 長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議 長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議 長（高橋拓生君）

これで本日の日程は全て終了いたしました。

閉議の宣言をします。

ご起立願います。

これをもって、令和3年平泉町議会定例会1月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時48分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長

署名議員

同